

「ひとのみち」教団弾圧事件の考察

丸山敏雄の遺稿及び当局の極秘文書にみる同事件の真因について

三浦貴史（倫理研究所研究員）

はじめに

倫理研究所の創立者、丸山敏雄はその人生の一時期に、熱烈な宗教研鑽を行なった。敏雄が所属した教団を、ひとのみち教団（以下、教団と呼称する場合もある）という。短期間に信徒数、数十万の組織に成長した同教団では、天照大御神を信奉し、教育勅語を教義に掲げていたにもかかわらず、皮肉にも教祖をはじめとする幹部等は、不敬罪その他で検挙され、解散の憂き目にあった。准祖という幹部の地位にあった敏雄も、検挙、投獄され長い裁判闘争の日々を送るのである。

丸山敏雄の思想形成について研究を行なう場合、この教団の存在とその弾圧及び裁判の持つ意味は大きい。その理由は、第1に、彼が提唱した純粹倫理と教団教義の内容に類似が認められること、第2に、獄中体験と裁判を含む教団での体験が純粹倫理の発見に影響していること、第3に、敏雄の考える理想の運動のあり様が教団の弾圧及びその裁判を経験することによって浮き彫りにされたことの3点を指摘することができる。

ひとのみち教団を含めた戦前の宗教弾圧に関しては、戦後になって、宗教学、法学等の様々な領域から研究されているが、倫理研究所内においても、同教団の内容や、初代教祖、御木徳一について触れられた論考、出版物が幾つかある。それらは当然のことながら、丸山敏雄に焦点をあてて記述されているのであって、教団の弾圧や裁判そのものの詳細について触れられた論考は少ない。おそらく、倫理研究所内において、その嚆矢といえるのは丸山竹秋による研究（『丸山敏雄全集』22巻、23巻所収の「解題」）であろう。

本稿では、以上の先行研究を手がかりに、丸山敏雄が遺した裁判記録の他に、当時、極秘とされていた司法当局の資料を紐解き、弾圧側の思惑や動向に重点をおいて、改めて教団弾圧とその裁判の経過を辿ろうと思う（従って、同教団の内容や敏雄自身の入信の動機、裁判での主張等の詳細については、倫理研究所内の先行研究を参照されたい）。その作業によって、敏雄の裁判闘争期における思想の変遷や深まりを理解する際の土台となる基本事項を明らかにし、彼の思想形成を考察する際の課題を抽出したい。